

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第5回 議事要旨

開催日時	令和7年8月8日（金曜日） 午前9時55分～午前11時29分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 2名	定数 3名
主要議題	1 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について 2 その他		
議事要旨	<p>公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員の個別審議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 労働者側委員の主張内容<ul style="list-style-type: none">・全会一致の合意で付帯事項を付ける意義は大きいと考える。目安+2円で全会一致で合意できるのであれば、発効日については多少の歩み寄りは可能であるが、遅らせるとしても11/1まで。・目安+1円では合意はできないと考える。○ 使用者側委員の主張内容<ul style="list-style-type: none">・目安+1円の引上げ額64円でも、引上げ率は6.5%となり、目安+2円は企業経営が厳しいものとなる。・目安+2円にするのであれば、助成金等の申請の準備期間を確保するため、発効日を12/1以降とすることを条件としたいが、一方で全会一致の合意も重視したい。発効日についてお互いにもう少し歩み寄りができるのであれば、目安+2円での合意も可能。・全会一致の場合に付する付帯事項には、助成金や補助金の拡充等についての記載を求める。● 結果<p>公益委員による調整の結果、引上げ額は目安+2円の65円、発効日は11月16日として本審に報告することを、全会一致により決定した。</p>		